

きずな

2011年 7月14日

NO 844

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (TEL 62-6200)

いよいよ市民の声を聴く会が始まります

井原市議会は、4月1日に「井原市議会基本条例」（全24条）と「井原市議会議員政治倫理条例」（全12条）を施行しました。

基本条例の第2章 議会の活動原則 の第3条（2）で「市民の多様な意見を把握し、政策形成に適切に反映できるよう、市民参加の機会の拡充に努めること。」第4章 市民と議会との関係 の第7条4項で「議会は、CATV等を活用した議会報告を行うとともに、市政全般にわたって、市民と議員が自由に意見交換する場を設けるものとする。」と規定しています。

これら規定に沿って協議を重ね、7月1日の議員全員協議会（全協）で「市民の声を聴く会」を8月18日（木）～8月26日（金）の間に、市内13小学校区で各1回開催することを決めました。開催日時や開催場所等は地元の関係者とよく話し合っただけで決めることにしています。

29日の全協で班編成と各班の担当地区が次のように決まりましたのでお知らせします。

● 班体制

◎ = 班長、○ = 副班長

	1 班	2 班	3 班	4 班
班 員	◎ 乗藤 俊紀	◎ 川上 武徳	◎ 藤原 清和	◎ 井口 勇
	○ 坊野 公治	○ 藤原 浩司	○ 森下 金三	○ 森本 典夫
	大鳴 二郎	三輪 順治	上野 安是	簗戸 利昭
	水野 忠範	河合 建志	馬越 宏芳	西田 久志
	鳥越孝太郎	高田 正弘	宮地 俊則	佐藤 豊
	川上 泉	藤原 正己		
担当地区	井原、稲倉 野上、美星	出部、青野 木之子	高屋、県主 西江原	大江、荏原 芳井

井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください。

井原市議会9月定例会が9月5日(月)開会予定です。現在、一般質問の準備をしています。平成元年6月定例会での初回の質問以降6月議会で連続89回目の質問になりました。

引き続き、皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、奮闘したいと考えています。

皆様の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。

日本共産党後援会事務所 TEL 62-6200 FAX 62-6209
森本ふみお宅 TEL 62-6061 FAX 62-6081

宮地俊則議長と井口勇副議長が、先日、各地区の関係者を訪問し、下記内容で「市民の声を聴く会」の開催についてご協力いただくようお願いしました。

正副議長の訪問時お渡しした「市民の声を聴く会」の概要は下記（班体制は1面へ）のとおりです。各地区の開催の開催日等は、これから各班の担当議員が地元の方と相談しながら、具体的に決めていきます。開催日等が決まりましたら、この「きずな」等で順次お知らせいたします。

平成23年7月6日

各 位

井原市議会議長 宮地 俊則

井原市議会「市民の声を聴く会」開催への協力について（依頼）

井原市議会では、本年4月1日に施行した井原市議会基本条例に掲げる「市民に真に開かれた議会」を目指すため、議会活動の状況の報告と市民から幅広く意見等をお聴きすることを目的に、別紙概要のとおり市内13小学校区で「市民の声を聴く会」を開催することにいたしました。

つきましては、地区の皆さまへの周知及び開催についてご協力いただきますようお願い致します。

市民の声を聴く会の概要

- 開催時期 8月18日（木）～8月26日（金）の間
- 開催地区 市内13小学校区で各1回
- 当日のスケジュール（全体で1時間30分を予定）
 - ①開会あいさつ
 - ・地元代表者、議会側代表者
 - ②出席議員自己紹介
 - ③井原市議会からの報告・・・・・・・・・・・・・・・・（約40分）
 - ・議会の仕組みについて
 - ・議会基本条例の取り組みについて
 - ・議員政治倫理条例について
 - ・6月定例会の審議内容について※質疑、応答は各項目終了後に実施
 - ④市政、市議会に対するご意見・ご要望の聴取・・・・・・・・（約40分）
 - ⑤議会側お礼のあいさつ
 - ⑥閉会のあいさつ（地元の代表者）